

中央バスカード・買物回数券 使用終了後の払い戻しについて

中央バスカード・買物回数券の使用終了に伴い、平成27年4月1日から未使用及び使用途中のカード・回数券の払い戻しをさせていただきます。

払い戻し期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間



中央バスカード (全7券種)について

未使用カードの 払い戻し金額一例

払い戻し金額 カード残額からプレミアム率分を差し引いた金額(10円未満四捨五入)
※株主割引等割引発売したものはその割引分も差し引きます。 ※払い戻し後のカードは回収させていただきます。

購入した時の金額分を払い戻し

• 5,500カード → 払い戻し金額 **5,000円** • 11,500カード → 払い戻し金額 **10,000円**

使用途中カードの 払い戻し金額一例

5,500カードの残額が3,940円の場合

• 残額 3,940円 × **プレミアム率 9.1%** = 358.54円 (10円未満四捨五入) ÷ **360円**
残額 3,940円 - **360円** = 払い戻し金額 **3,580円**

プレミアム率

1,100、3,300、5,500カード
プレミアム率 **9.1%**
11,500カード
プレミアム率 **13.0%**

11,500カードの残額が3,940円の場合

• 残額 3,940円 × **プレミアム率 13.0%** = 512.2円 (10円未満四捨五入) ÷ **510円**
残額 3,940円 - **510円** = 払い戻し金額 **3,430円**

買物回数券 (全9券種)について

払い戻し金額 未使用券片の表示金額の合計から割引分を差し引いた金額(10円未満四捨五入)
※株主割引等割引発売したものはその割引分も差し引きます。

払い戻し金額一例

210円券片が5枚の場合 (210円券 × 5枚 = 合計額1,050円)

• 合計額1,050円 × **割引分 20%** = **210円** 合計額1,050円 - **210円** = 払い戻し金額 **840円**

注意! 中央バス窓口では共通ウィズユーカードの払い戻しは対応いたしません。札幌市交通局の窓口でお手続きください。

中央バスカード・買物回数券 使用終了後の払い戻しについて

中央バスカード・買物回数券の使用終了に伴い、平成27年4月1日から未使用及び使用途中のカード・回数券の払い戻しをさせていただきます。

払い戻し期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間



中央バスカード
(全7券種)について

払い戻し金額 カード残額からプレミアム率分を差し引いた金額(10円未満四捨五入)
※株主割引等割引発売したものはその割引分も差し引きます。 ※払い戻し後のカードは回収させていただきます。

払い戻し対応窓口 全14箇所

窓口	電話番号	営業時間	
札幌地区	中央バス札幌ターミナル	011-231-0500	
	札幌駅前ターミナル窓口		7:30～19:00
	大谷地ターミナル	011-891-6388	
	福住ターミナル	011-854-0858	9:00～18:30
	麻生ターミナル	011-736-4141	
	西友清田案内所		10:30～13:30 14:30～18:00 (西友休店日休み)

	窓口	電話番号	営業時間
札幌地区	北広島案内所	011-372-3865	9:15～11:15 12:00～17:00 (日・祝休み)
	千歳駅前案内所 (千歳営業所)	0123-23-2171	10:30～13:00 14:00～18:00
	石狩営業所	0133-74-2325	9:30～18:00
	江別営業所	011-382-2311	9:00～17:00
小樽地区	小樽ターミナル	0134-25-3333	平日・土曜 7:30～18:30 日・祝 9:00～17:00
	余市案内所	0135-23-2176	9:00～12:00 13:00～17:30 (月曜休み)
空知地区	滝川ターミナル	0125-24-7191	8:00～17:00
	岩見沢ターミナル	0126-22-0761	平日 8:00～18:00 土・日・祝 8:00～16:30

※上記窓口以外のターミナル及び営業所では、一旦カードをお預かりし、後日返金させていただきます。



買物回数券
(全9券種)について

払い戻し金額 未使用券片の表示金額の合計から割引分を差し引いた金額(10円未満四捨五入)
※株主割引等割引発売したものはその割引分も差し引きます。

払い戻し対応窓口 中央バス全ターミナル及び営業所(委託店を除く)の窓口で対応いたします。

注意! 中央バス窓口では共通ウィズユーカードの払い戻しは対応いたしません。札幌市交通局の窓口でお手続きください。

※ご不明な点などがございましたら、各窓口にてご確認ください。

掲出期限:平成32年3月31日